

令和 8 年 2 月 13 日
文 部 科 学 省
研究振興局ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室
厚 生 労 働 省
医政局研究開発政策課
再生医療等研究推進室
厚 生 労 働 省
医薬・生活衛生局医薬機器審査管理課
再生医療等製品審査管理室

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」及び「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」等の改正に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の結果について

「ヒト ES 細胞の使用に関する指針」（平成 31 年文部科学省告示第 68 号）、「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」（平成 22 年文部科学省告示第 88 号）、「ヒト ES 細胞の樹立に関する指針」（平成 31 年文部科学省・厚生労働省告示第 4 号）及び「ヒト ES 細胞の分配機関に関する指針」（平成 31 年文部科学省告示第 69 号）の改正について、令和 7 年 8 月 22 日から令和 7 年 9 月 20 日までの期間、電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム・電子メール・郵便を通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計 9 通（便宜上項目別に整理した件数：13 件）の御意見をいただきました。

いただいた主な御意見の概要及びそれに対する考え方は別紙のとおりです。

なお、本件については、パブリックコメントに付した案に修辭上の修正を行った上で改正することとしました。

貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。